

宮城支部の事業状況について

- 健康づくり推進協議会について
- 特定保健指導のアウトソーシングについて
- 平成21年度レセプト点検効果額の結果について
- 平成21年度お客様満足度調査の結果について

健康づくり推進協議会について

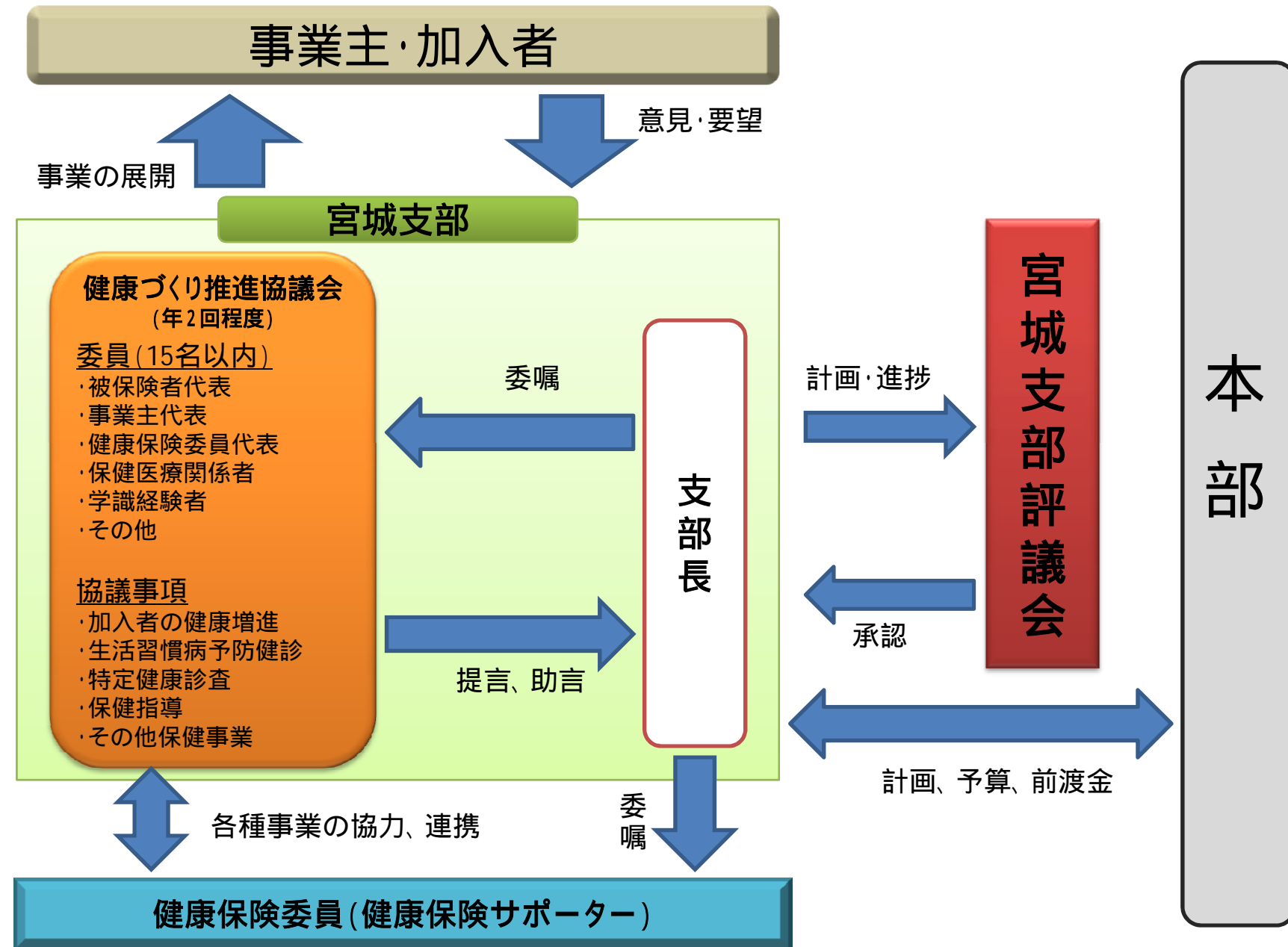
平成20年10月よりスタートした全国健康保険協会の保健事業は、社会保険庁及び財団法人社会保険健康事業財団の事業を継承して実施し、特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に努めてきました。

保健事業の実施にあたっては、総合的かつ効果的な推進を図ることを目標としています。そのため、加入者の疾病予防や健康増進を目指し、関係者間で密接な連携を図りつつ、地域の実情を踏まえて、保健事業に関する長期展望や全体像を描きながら、健診及び保健指導を中核として、その他の保健事業を適切に組み合わせ、保健事業の総合的かつ効果的な推進を図ることが必要です。

今般、宮城支部の保健事業に関する全体像(グランドデザイン)の設計など保健事業の在り方について必要な提言や助言を行う「健康づくり推進協議会」の設置・運営等に関する基準を定め、今後の保健事業の円滑な推進を図るものとします。

宮城支部健康づくり推進協議会

イメージ



平成22年度健康づくり推進協議会日程

平成22年7月(予定)

平成23年1月(予定)

第1回協議会開催

- ・各事業の推進
- ・効果の検証
- ・医療費分析
- ・広報活動

第2回協議会開催

- 22年度事業の達成
- 23年度事業の計画立案

1. 宮城支部健康づくり推進協議会会則説明
2. 宮城支部の状況(活動状況、分析資料の説明)
3. 22年度宮城支部保健事業の事業計画の説明と活動に向けた提言・助言
 - ・健康増進活動の推進計画
 - ・生活習慣病予防健診実施率の向上
 - ・特定健康診査実施率の向上
 - ・特定保健指導実施率の向上
 - ・事業主健診データの取得推進
 - ・健康保険委員との連携事業
 - ・広報活動

1. 22年度宮城支部保健事業の進捗状況説明と提言・助言
 - ・各事業の進捗状況
 - ・事業主、加入者アンケート
 - ・事業達成に向けた課題、問題点
 - ・関係先、事業主等からの支援・協力関係の状況
2. 23年度事業計画立案に向けた提言・助言

健康づくり推進協議会運営要綱

(目的)

第1条

「健康づくり推進協議会」(以下「協議会」という。)は、中長期的な観点から協会支部における保健事業を円滑かつ効果的に推進するため、全国健康保険協会支部長(以下「支部長」という。)に対し必要な提言及び助言を行うものとする。

(委員及び委員の委嘱)

第2条

協議会の委員(以下「委員」という。)は、15名以内とする。協議会は、原則として次の委員をもって構成するものとし、支部長が委嘱する。

- ア. 被保険者代表
- イ. 事業主代表
- ウ. 健康保険委員代表
- エ. 保健医療関係者
- オ. 学識経験者
- カ. その他必要と認められる者(行政等)

なお、協議会は、必要に応じ委員以外の者を出席させ意見を聞くことができる。

支部長は、委員が次のいずれかに該当するとき、これを解任することができる。

- ア. 職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき
- イ. 委員としてふさわしくない非行があったとき

(任期)

第3条

委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

委員は再任することができる。

(議長)

第4条

協議会に議長を置き、委員の互選により選任する。

議長は、協議会の議事を整理する。議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を行う。

(事務局)

第5条

事務局は支部の職員のうちから、支部長が必要と認める人員を以て構成する。

(協議会の招集)

第6条

原則、毎年2回、支部長が招集する。

(協議項目)

第7条

協議会は、支部が実施する保健事業の基本方針、計画、手法、評価等について次の事項を協議する。

- 加入者の健康増進に関すること
- 生活習慣病予防健診に関すること(被扶養者に対する特定健康診査を含む。)
- 保健指導の実施に関すること
- 健康づくり等各種保健事業に関すること
- その他

(協議会の事務)

第8条

協議会の事務は支部が行う。

(その他)

第9条

上記のほか、必要な事項は、支部長が別に定めることとする。

特定保健指導のアウトソーシングについて

1. 目的

全国健康保険協会宮城支部では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査項目を組み入れた「生活習慣病予防健診」を被保険者へご案内し、健診受診後には宮城支部の保健師が特定保健指導の対象者へ保健指導を実施している。

しかしながら、県内の特定保健指導対象者全ての方へ保健指導を実施するには宮城支部保健師が不足している状況である。

今後、効率的かつ質の高い保健指導サービスを確保するため、被保険者への特定保健指導について一部業務委託を実施するものとする。

2. 業務委託の概要

【契約期間】

平成22年7月1日から平成23年3月31日までを基本とする。

【業務委託対象者】

生活習慣病予防健診の一般健診を受診し、階層化の結果、特定保健指導の積極的支援が必要とされる40歳以上65歳未満の被保険者。

【業務委託件数】

本年度中、積極的支援 100件とし、1医療機関あたり積極的支援50件までとする。

【委託先実施医療機関数】 2医療機関まで。

【費用】

積極的支援 1件あたり 18,000円を委託料単価とし、利用者本人の自己負担金額は発生しないものとする。

【実施医療機関の選定方法】

公募型企画競争方式を採用。受託者が所定の企画提案書を作成のうえ宮城支部へ提出した後、宮城支部において総合評価方式により審査を実施し、2医療機関を選定。

平成21年度レセプト点検効果額の結果について

宮城支部点検効果額

全国平均との比較

被保険者1人当たり効果額(円)

	資格点検	外傷点検	内容点検	合計
宮城支部(A)	2,330	306	2,554	5,190
全国平均(B)	2,222	382	786	3,390
(A) - (B)	108	76	1,768	1,800

第三者行為としての交通事故の件数にも影響される

前年度との比較

被保険者1人当たり効果額(円)

	資格点検	外傷点検	内容点検	合計
21年度(A)	2,330	306	2,554	5,190
20年度(B)	1,794	237	2,701	4,734
(A) - (B)	536	69	147	456

内容点検については全国1位であるが、対前年比では減少

効果額増加への
取り組み

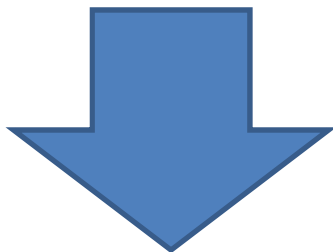


- レセプト点検員のレベルアップのため、21年度より東北厚生局の協力のもと、指導医師による支部内レセプト点検員研修を毎月実施
- 宮城支部にて、外部講師による調剤点検研修を実施

「お客様満足度調査」

平成22年2月22日～3月1日までの間宮城支部窓口にて実施

回答者数：200名



宮城支部の状況を集計結果により把握し、今後のサービス向上に反映する

お客様満足度アンケート

～ お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートにご協力をお願いします ～



お客様についてお伺いします。

- 1 企業・事業所のご担当者様 2 被保険者様 3 被扶養者様 4 代理の方（ご家族等）
5 社会保険労務士の方 6 その他、具体的に（ ）

お客様の年齢 1 30歳未満 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳以上

来所された時間帯 1 9時以前 2 9時台 3 10時台 4 11時台 5 12時台
6 13時台 7 14時台 8 15時台 9 16時以降

来所されてから、窓口で相談・手続きが始まるまでの待ち時間はどのぐらいでしたか。

- 1 5分未満 2 5～14分 3 15～29分 4 30～59分 5 60分以上

問1 今回来訪されての満足度についてお伺いします。次の各項目についてお答えください。

項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
待ち時間について	5	4	3	2	1
< 職員の応接態度について >					
あいさつ	5	4	3	2	1
言葉づかい	5	4	3	2	1
身だしなみ	5	4	3	2	1
対応の速さ	5	4	3	2	1
説明のわかりやすさ	5	4	3	2	1
職員の専門的な知識	5	4	3	2	1
< 施設の利用について >					
建物内の案内表示のわかりやすさ	5	4	3	2	1
プライバシーへの配慮	5	4	3	2	1
待合いスペース	5	4	3	2	1
環境の美化・清潔の保持	5	4	3	2	1
< 訪問の目的達成について >					
今回の訪問の目的は達成できましたか	5	4	3	2	1

問2 今回の訪問の全体としての満足度はどの程度ですか。

満足	やや満足	普通	やや不満	不満
5	4	3	2	1

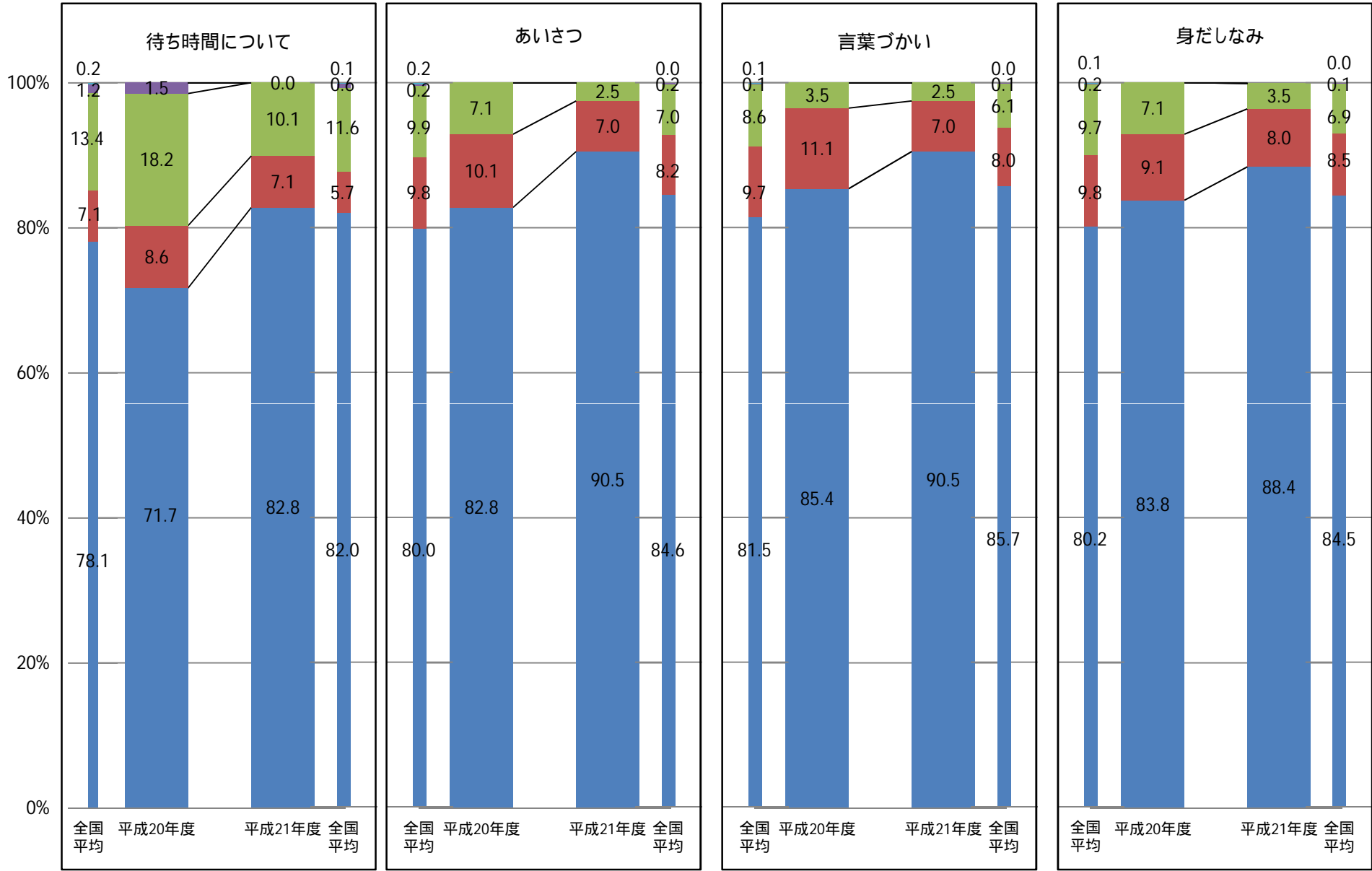
最後に、ご意見・ご要望をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

ご記入後は、アンケート回収箱に投函してください。

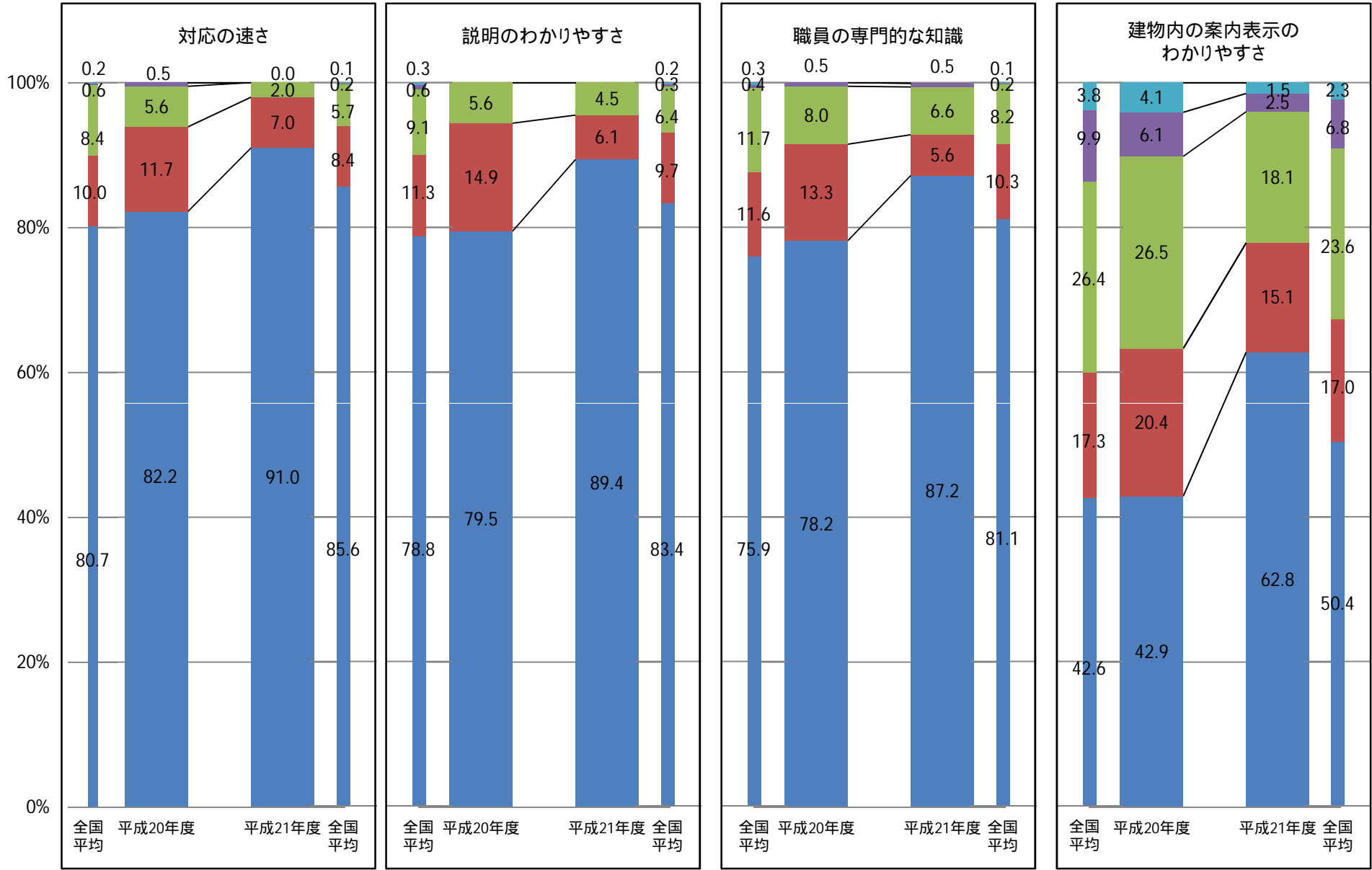
平成21年度 宮城支部お客様満足度調査結果(その1)

■ 満足 ■ やや満足 ■ 普通 ■ やや不満 ■ 不満



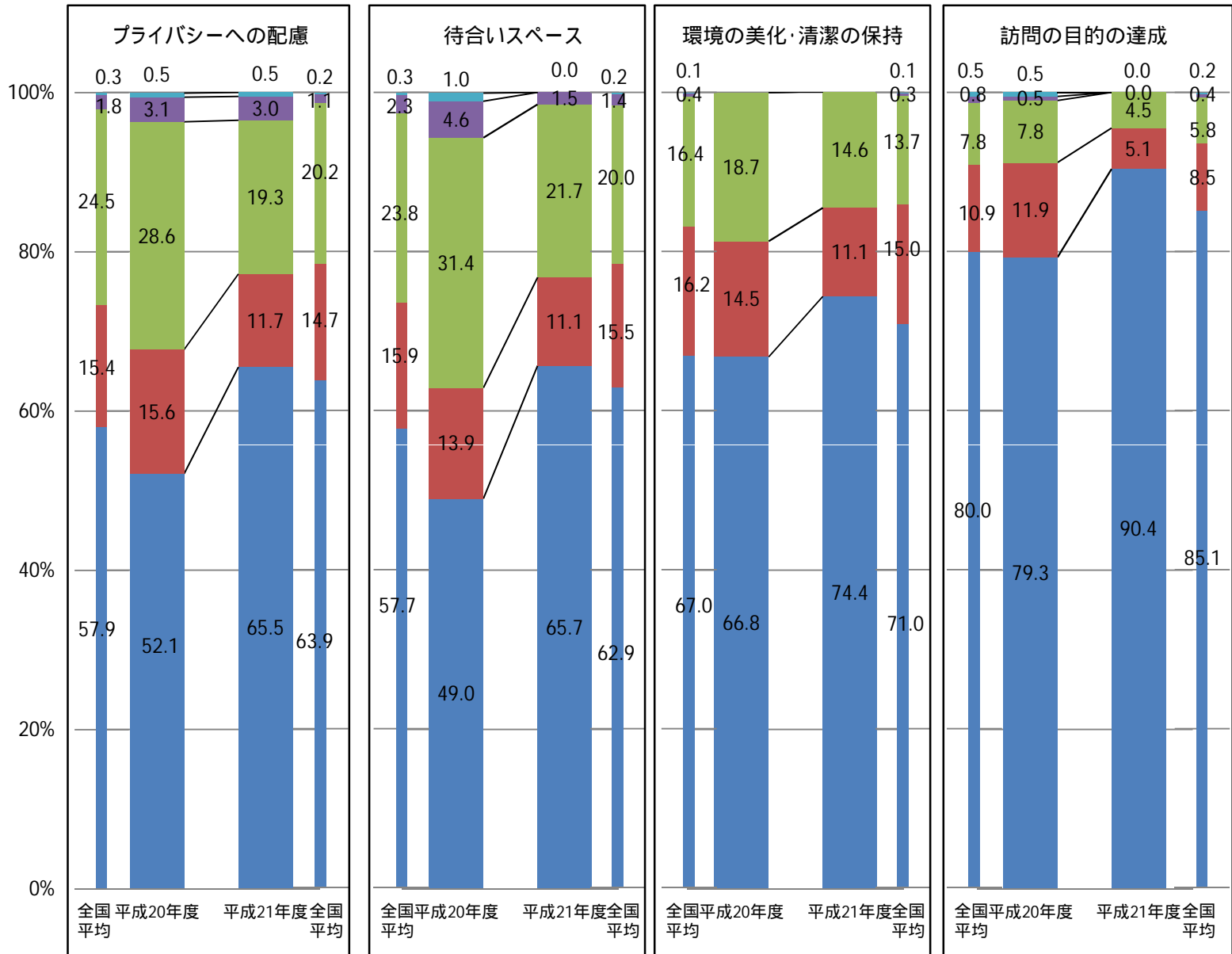
平成21年度 宮城支部お客様満足度調査結果(その2)

■ 満足 ■ やや満足 ■ 普通 ■ やや不満 ■ 不満

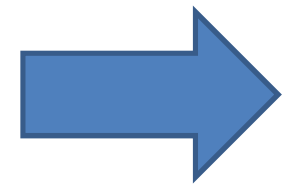


平成21年度 宮城支部お客様満足度調査結果(その3)

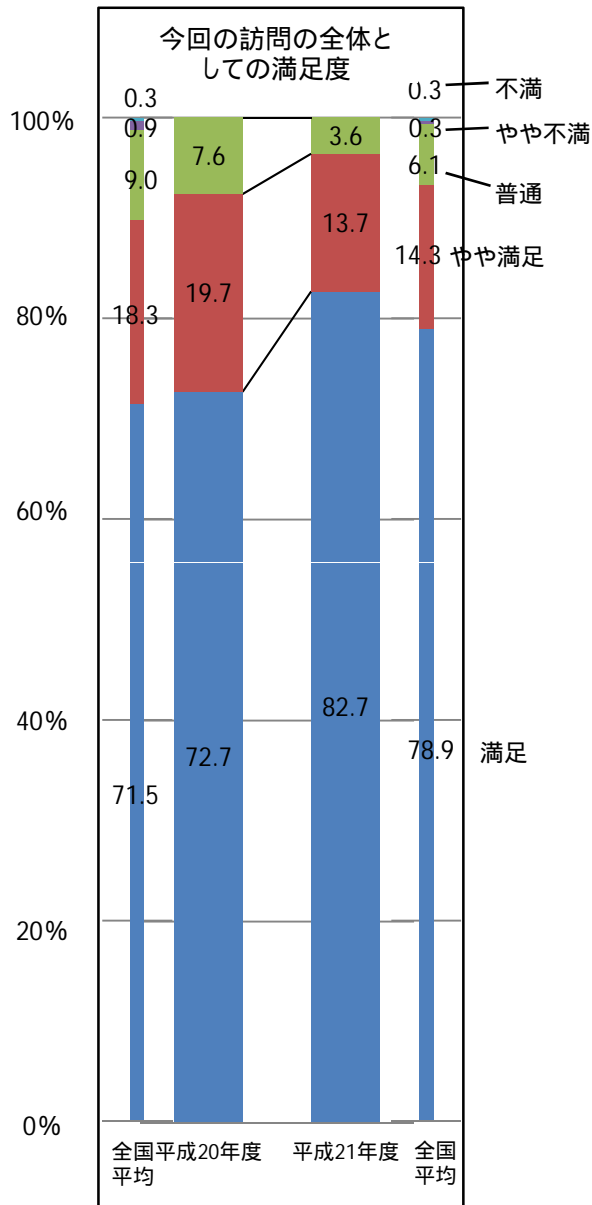
■ 満足 ■ やや満足 ■ 普通 ■ やや不満 ■ 不満



総合すると...



平成21年度 宮城支部お客様満足度調査結果(その4)



まとめ

全項目とも、不満足傾向(「不満」および「やや不満」)は減少し、満足傾向(「満足」および「やや満足」)が増加している。

全体評価も、満足・やや満足を合わせて96%超となり、20年度と比較して4ポイントの増加となった。

自由回答のご意見・ご要望(抜粋)

- 何度か書類を取りに来ていますが、いつも丁寧な対応で感じが良いです。
- (任意継続で)納付書を紛失したり、口座残高不足だったときも、親切に対応していただきありがとうございました。
- 社会保険庁時代より良くなりました。
- とてもわかりやすく説明していただき、ありがとうございました。
- となりの席の音が聞こえるので、プライバシーは無いと思う。
- そばで話している声が丸聞こえのため、仕切りが欲しい。
- 事前に電話したとき、8階と言って欲しかった。
- 保険証の発行までのスピードが、もう少し早くなると助かります。